

2010年4月1日策定

日立電鉄交通サービス株式会社行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用形態の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2010年4月1日～2015年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 育児・会議休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度の周知

対策

- ・出産・育児・介護に関する制度案内を社内ホームページに掲載し、周知徹底する。

目 標 2 所定外労働削減のための措置

対策

- ・定時退勤日（ノー残業ディ）の徹底

目 標 3 若年者に対するインターンシップ等の就職体験機会の提供

対策

- ・受け入れ体制の整備により随時受け入れを実施する。

以 上